

第一種電気工事士の資格取得フロー

第一種電気工事士試験 受験

上期試験、下期試験の両方の受験申込みが可能です。
受験に制限はありません。
上期試験、下期試験にそれぞれ受験手数料が必要です。
受験申込方法は、原則、インターネット申込となります。

新規受験希望者
(学科試験からの受験)

学科試験免除対象者
(技能試験からの受験)

1. 前回又は前々回の学科試験に合格した方
2. 電気主任技術者免状取得者

資格と実務経験による
資格の取得

上期試験受験申込

学科試験からの受験者と
技能試験からの受験者(学科試験免除者)の
申込期間は同一
(2月下旬から3月上旬)

下期試験受験申込

学科試験からの受験者と
技能試験からの受験者(学科試験免除者)の
申込期間は同一
(8月中旬から9月上旬)

学科試験申込者

CBT会場の予約期間

学科試験
免除対象者

CBT方式申込者

CBT会場の予約期間

筆記方式申込者

学科試験
免除対象者

学科試験

CBT方式受験
(4月上旬～5月上旬)

合格

学科試験

CBT方式受験
(9月中旬～10月中旬)

筆記方式受験
(10月上旬)

合格

技能試験 7月上旬

技能試験 11月下旬

技能試験に合格し、かつ電気工事に関し、
3年以上の実務経験*を有する者
(合格前の実務経験も認められる場合があります)

- ① 電気主任技術者免状取得者
主任技術者の免状を取得後電気工作物の工事、
維持または運用に関する実務に5年以上従事
していた方
 - ② 高圧電気工事技術者試験合格者
当該試験に合格後3年以上の所定の実務経験の
ある方
- なお、実務経験についての詳細は、都道府県庁の電気
工事士担当窓口にお問い合わせください。

各都道府県の電気工事士免状担当へ
第一種電気工事士免状交付申請

都道府県条例で定める手数料が必要です。

免状交付

第一種電気工事士